

## 見性院役職僧侶規定

- 一. 時間厳守(1時間前到着)
  - 一. 身だしなみと自動車の洗車のこと
  - 一. 名刺に携帯電話番号の記載はしないこと(但し在籍2年以上を経過し、許可をされた者はその限りではない)
  - 一. 個人営業、売り込みは固く禁ず(もしも発覚した場合は離職もあり)
  - 一. 喪家様との連絡、会話はさりげなく行いあくまでも節度を持った対応をすること
  - 一. 読経、法話、御詠歌はめりはりをもって工夫参究のこと
  - 一. 住職・寺務職員の指示には適切に従うこと(※)
  - 一. 提携事業者様との取り決めには忠実に従うこと
  - 一. 何のために僧侶をしているのかを常に自問自答すること
  - 一. 見性院僧侶としてどうなのかを常に脚下照顧をすること
- ※依頼を受けた法務については全責任をもって解決をすること  
但し、その際は住職・寺務職員への報告、連絡は速やかに行うこと

令和3年11月27日

見性院住職